

日時 平成24年8月27日(月) 9:30~11:30
場所 道庁本庁舎 職員監会議室

【委員の出席状況】

委員3名中3名出席

【議事内容】

1 評価委員会の進め方等について

ア 座長の選出

- ・委員の互選により、北委員を座長に選出

イ 会議の公開

- ・会議の公開について審議した結果、委員会で扱う内容が市町村等の個別事業に係るものであり、公開することによって公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあること、特定の者に不当な利益や不利益をもたらすおそれがあることから、非公開とされた
- ・会議の開催結果についても、同様の理由から、事業審議等に係る部分を削除した議事概要で公表することとされた

2 再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

- ・基金制度の概要等について、事務局から説明

3 事業の評価について

ア 基金事業の執行方針

- ・基金事業の執行方針案について事務局から説明を行い、次のとおり了承された

- 今年度配分の基金については、基金の主たる目的を踏まえ、市町村施設を中心として、地域の防災拠点等への再生可能エネルギー導入事業を優先する。
- 市町村事業については、市町村毎に原則1施設までとする。
- 基金事業の実施に当たっては、次の観点により、事業の評価、選定を行う。

【地域特性の活用】

- 地域資源（ポテンシャル等）を活用した、様々な再生可能エネルギーの導入
- 再生可能エネルギー導入技術の先進性

【再生可能エネルギー導入を通じた地域づくり】

- 再生可能エネルギー導入に係る取組状況
- 地域課題の解決や産業振興、地域づくりの取組

【防災対策の優先性】

- 地域性
 - ・東日本大震災の特定被災地方公共団体
 - ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域
 - ・離島振興対策実施地域
 - ・災害発生リスクが高いなど、防災上の配慮が必要な地域
- 災害時の役割や非常用発電の整備状況を踏まえた、施設の優先性

【その他】

- CO2削減量などの費用対効果
- 幅広い施設への再生可能エネルギーの導入 等

【委員会の主な意見】

- ・事業終了後に再エネの普及拡大にどのように活用していくかといったことも考慮すべき
- ・多様な再生可能エネルギー資源を有効活用を進めるため、太陽光以外の地域資源を活用した、先進事例となるような事業実施にも取り組むべき

イ 事業の評価・選定

- ・執行方針を踏まえて各市町村事業の評価を行い、24年度事業については、広尾町（庁舎）、浜中町（避難所施設）、利尻町（避難所施設）を選定
- ・25年度以降の事業については、事業年度毎に、精査された事業について、評価委員会で評価を行い、決定することとされた